

豊見城市国土強靱化地域計画

－概要版－

令和3年3月 豊見城市



1. 計画策定の趣旨

近年、気候変動に伴い、**災害の頻発化・激甚化の傾向**が指摘されています。沖縄地方は最盛期の台風の通り道にあり、暴風雨、高潮、浸水、土砂災害など大きな被害を与えています。また、大規模地震が発生した場合には甚大な被害が生ずると想定されていることから、早期の防災、減災に向けた取組みが求められています。

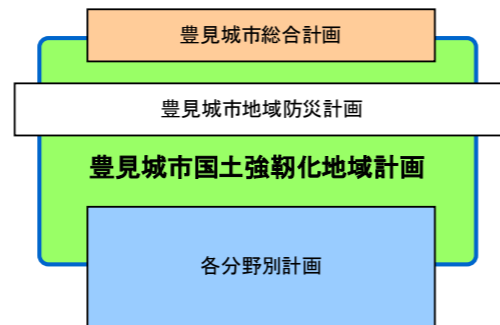
このような中、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」(以下「基本法」という。)に基づき、**災害により致命的な被害を負わない「強さ」と、速やかに回復する「しなやかさ」を備えた、真に災害に強いまちをつくるため**、豊見城市国土強靱化地域計画を策定しました。



2. 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づき、豊見城市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として策定するものです。

また、今後総合計画との調和を図りながら、各分野における個別計画等の強靱化に資する指針として位置づけます。



3. 計画期間

本計画の期間は、**令和3年度から令和7年度までの5年間**としますが、必要に応じて見直します。

4. 想定する災害

本計画で対象とする災害は、本市における災害の履歴や想定を踏まえて、以下のように設定します。

風水害

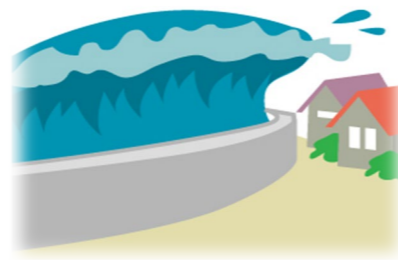
(台風、河川氾濫、高潮、土砂災害)

地球温暖化による気候変動等から大雨、洪水、高潮及び土砂災害等の自然災害リスクが高まっており、集中豪雨等の被害が多発しています。洪水や土砂災害については危険区域を想定しているが、想定を超える氾濫や大規模な土砂崩壊が発生する可能性もあります。



地震・津波

東日本大震災等の教訓を踏まえて、これまでの切迫性の高い地震・津波の想定に加えて、発生頻度は極めて低いものの、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波も考慮する必要があります。



5. 地域強靱化の目標など

国が定める国土強靱化基本計画及び沖縄県国土強靱化地域計画との整合性を図るとともに、本市の地域特性を考慮して、「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」を以下のように定めます。

【基本目標】

1. 人命の保護が最大限図られること
2. 市の重要な機能が致命的な障害をうけず維持されること
3. 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
4. 迅速な復旧復興

【事前に備えるべき目標】

(1)	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
(2)	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)
(3)	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する
(4)	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する
(5)	大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない
(6)	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る
(7)	制御不能な二次災害を発生させない
(8)	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する
(9)	大規模自然災害発生後であっても、孤立地域の発生を回避する
(10)	観光地域としての危機管理に取組み、災害対応力を高める
(11)	市民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める
(12)	大規模災害発生時の被災状況が迅速・正確に把握できる



6. 地域強靱化の推進方針

「事前に備えるべき目標」ごとに「**起きてはならない最悪の事態**」(リスクシナリオ)を設定し、**リスクに対応するための施策の推進方針**を以下のように定めます。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)	推進方針(リスクへの対応方策)
(1) 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1 市街地での建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生、学校や社会福祉施設、商業施設等の不特定多数が集まる施設の倒壊・火災	①大規模災害対応力の強化 ②地域防災組織の拡充、消防力の強化 ③緊急物資輸送機能の確保、密集市街地等の整備改善と避難地の確保 ④公共施設等における耐震化対策の推進、学校施設の耐震化対策の推進、社会福祉施設等の耐震化 ⑤民間住宅・建築物等の耐震化促進
	1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生	①大規模災害対応力の強化 ②地域防災組織の拡充 ③高潮等対策 ④漁港等水産基盤施設における防災対策の強化
	1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	①治水対策 ②都市の浸水対策
	1-4 大規模な土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり県市の脆弱性が高まる事態	①土砂災害対策
	1-5 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生	①防災情報システム等の拡充強化(デジタル化施策) ②地域防災組織の拡充

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	推進方針 (リスクへの対応方針)
(2) 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる(それがなされない場合の必要な対応を含む)	2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	①災害時における事業者等との連携強化 ②緊急物資輸送機能の確保 ③水道施設の耐震化対策
	2-2 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①応援体制の強化(防災対策事業) ②消防力の強化 ③消防・救急従事者の育成
	2-3 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足	①災害時における事業者等との連携強化、緊急物資輸送機能の確保
	2-4 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	①救急医療の充実 ②災害時の救急医療体制の充実
	2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	①感染症対策の推進
(3) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化	①地域安全対策の推進
	3-2 信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	①交通安全環境の整備
	3-3 地方行政機関の市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	①公共建築物の耐震化の促進 ②災害対策本部運営訓練(防災対策事業) ③災害対策拠点整備
(4) 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止	①総合行政情報通信ネットワークの運用 ②災害時における事業者等との連携強化
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	①防災情報システム等の拡充強化(デジタル化施策)
(5) 大規模自然災害発生後であっても、経済活動(サプライチェーンを含む)を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断、基幹的交通ネットワークの機能停止等による地域経済活動の低下	①公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保 ②陸上交通基盤の整備
	5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	①安定したエネルギーの確保と供給
	5-3 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	①自衛消防力の充実強化
	5-4 事業活動が再開できないことによる雇用状況の悪化や経済の停滞	①地域防災力の向上 ②長期浸水への対策 ③企業の防災・減災への取組み促進
	5-5 大規模地震、津波による基幹産業である農業の施設の倒壊等及び被害拡大と長期間にわたる農業の停滞	①農地・農業用水利施設等の適切な保安全管理
	5-6 食料等の安定供給の停滞	①災害時における事業者等との連携強化 ②沖縄の特性に応じた農林水産業の生産基盤の整備

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	推進方針 (リスクへの対応方針)
(6) 大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通ネットワーク等を確保するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止	①安定したエネルギーの確保と供給
	6-2 上下水道等の長期間にわたる供給停止、異常湧水等により用水の供給の途絶	①水道施設の耐震化対策、安定した水資源の確保と上下水道の整備
	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	①下水道事業(長寿命化・地震対策)
	6-4 地域交通ネットワークが分断する事態	①公共施設等における耐震化対策の推進、緊急物資輸送機能の確保 ②地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備
(7) 制御不能な二次災害を発生させない	7-1 市街地での大規模火災の発生、沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺	①密集市街地等の整備改善と避難地の確保
	7-2 海上・臨海部の広域複合災害の発生	①水産基盤施設における防災対策の強化 ②高潮等対策
	7-3 防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生	①治水施設の機能維持(長寿命化対策) ②水道施設の耐震化対策 ③農業生産基盤の長寿命化・防災減災対策
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出	①水質保全に関する監視活動、普及啓発等 ②大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化
	7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	①農地及び農業用施設の保全
	7-6 風評被害等による地域経済等への甚大な影響	①防災情報システム等の拡充強化(デジタル化施策)
	7-7 車中泊避難等の多数発生による健康被害の発生	①既存道路施設の耐震補強、道路啓開用資機材の確保 ②避難者等の健康管理
	7-8 畜舎が損壊・倒壊し、中大型家畜等が脱柵することによる二次災害の発生	①家畜等の脱柵防止及び疫病対策強化
(8) 大規模自然災害発生であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①災害廃棄物処理計画の策定 ②災害時における事業者等との連携強化
	8-2 復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①建設産業人材の育成
	8-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①上下水道施設の耐震性確保及び供給システムの強化
	8-4 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①高潮等対策、都市の浸水対策
	8-5 宅地の大規模損壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①災害未然防止のための対策 ②事前復興計画の構築
	8-6 避難所等の機能不全等により被災者の生活が困難となる事態	①公共施設の避難所機能拡充 ②関係団体等との連携強化
	8-7 避難所利用の長期化により学校の再開が遅れる事態	①学校別避難所利用計画の作成

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	推進方針 (リスクへの対応方策)
(9) 大規模自然災害発生後であっても、孤立地域の発生を回避する	9-1 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	①公共施設等の耐震化対策の推進 ②緊急物資輸送機能の確保 ③地域防災組織の設立、育成 ④避難所等の生活機能・備蓄の充実 ⑤建設業者との連携強化（道路啓開等） ⑥防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策）
	9-2 孤立地域とのアクセスのための交通ネットワークが寸断される事態	①防災上（避難・緊急輸送）重要な道路整備・改修 ②埋立地と陸地を結ぶ橋梁整備
(10) 観光地域としての危機管理に取組み、災害対応力を高める	10-1 観光客等の帰宅困難者の発生	①帰宅困難者（市内従業者、来訪者、観光客等）の情報伝達手段の確保（デジタル化施策） ②帰宅困難者（市内従業者、来訪者、観光客等）の一時滞在場所の確保 ③多言語対応の避難誘導、誘導標識整備（デジタル化施策） ④外国人防災リーダーの育成
	10-2 不特定多数が集まる観光施設等の倒壊・火災	①観光施設の耐火・耐震化 ②外国人防災リーダーの育成
	10-3 後世に残すべき貴重な文化遺産の被災	①防災設備の設置を促進 ②文化財指定地内に居住する所有者の火気使用制限を指導 ③地権者及び管理者と連携した、倒壊等の防止対策
	10-4 文化財等の被災による、観光客などの死傷者の発生	①多言語対応の避難誘導施設の設置（デジタル化施策） ②外国人防災リーダーの育成 ③観光客等の安全確保
	10-5 観光業、商工業等あらゆる産業の被害拡大と産業の停滞	①各企業・事業者による業務継続計画（BCP）の策定 ②自主防災組織の企業別の組織化の検討
	10-6 観光に及ぼす風評被害の発生	①多言語防災マップの整備 ②避難所誘導アプリ等の周知（デジタル化施策） ③観光施設の耐震化 ④外国人防災リーダーの育成 ⑤防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策）
(11) 市民一人ひとりが防災・減災への備えに取組み、自助・共助に基づく地域防災力を高める	11-1 防災意識の低さによる避難行動の遅れに伴う死傷者の発生	①避難方法の周知 ②避難訓練の実施 ③避難施設の整備（避難タワー等） ④警戒避難体制の整備 ⑤防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策）
	11-2 地域の共助体制の機能不全により、死傷者数が増大する事態	①地域の防災訓練の実施 ②自主防災組織の設立、育成 ③防災教育の実施 ④防災士の育成・活用
	11-3 災害時要援護者（配慮を要する高齢者、障がい者、乳幼児など）への地域の支援が不足する	①避難行動要支援者名簿の作成 ②避難行動要支援者個別計画の作成・運用 ③福祉避難所の拡充 ④要配慮者利用施設の避難確保計画の作成
	11-4 避難所開設・運営における住民自主運営体制の不備、女性の視点からの対策が不十分である等により、避難所の生活環境が悪化する事態	①地域の避難所運営訓練の実施 ②避難所運営ガイドラインの作成
	11-5 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	①地域づくりを担う（適切な避難行動、初期防災活動を遂行できる）人材の育成 ②自主防災組織の設立、育成
(12) 大規模災害発生時の被災状況が迅速・正確に把握できる	12-1 市職員の参集困難に伴う初動対応の低下、市の行政機能の停止	①OB・OG職員との連携構築 ②業務継続計画（BCP）における大規模災害時の優先業務の設定
	12-2 被災状況等の連絡に必要な情報通信機能の停止	①防災推進員の強化・拡充 ②防災情報システム等の拡充強化（デジタル化施策）

7. 計画の推進

限られた資源で効率的かつ効果的に強靱化を進めるため、施策の優先順位づけを行い、優先順位の高いものについて重点化を図り進めていくものとしますが、施策の進捗状況等を踏まえ、適宜見直しを行います。

(1) 重点施策

●円滑な避難を実現するための施設の整備・改修等

本市の地域特性として、西側の埋立地では津波災害時の道路・橋梁の渋滞や浸水等により避難困難となる危険性があり、また、東側の丘陵地では土砂災害時の道路被害による集落の孤立化が懸念されることから、施策を推進します。

- 防災上重要な道路の整備・改修
- 埋立地と陸路を結ぶ橋梁の整備
- 避難施設の整備（避難タワー等）
- 避難所等の生活機能・備蓄の充実

●地域防災力の向上

災害時に人命被害を最小限にとどめるためには、地域における避難・救助活動等の「共助」の取組みが大変重要であり、特に高齢者や障がい者等の要支援者の避難行動を適切に確保できるように、施策を推進します。

- 防災教育の実施
- 自主防災組織の設立、育成
- 避難行動要支援者個別計画の作成、運用

●観光地域・施設の災害対応力の強化

豊崎地区等の外国人を含む観光客等が多く訪れる地域では、避難誘導や一時滞在場所の確保等の対策を図るとともに、企業・従業者が自主的に防災対策を講じることができるよう、施策を推進します。

- 帰宅困難者の一時滞在場所の確保
- 外国人対応防災リーダーの育成
- 自主防災組織の企業別の組織化

●防災情報のデジタル化

「社会全体のデジタル化」や「Society5.0時代」にふさわしいデジタル化により、市民をはじめ市外からの来訪者等にも防災情報が行き届く仕組みを構築するため、施策を推進します。

- 防災情報システム等の拡充強化
- 帰宅困難者の情報伝達手段の確保
- 多言語対応の避難誘導、誘導標識の整備

(2) 本計画の進捗管理及び不断の見直し

本計画の施策実施にあたっては、必要性の高い取組みは何かを検討した上で、優先順位を踏まえて具体的な事業に取り組むこととします。

また、本計画に基づく施策を確実に推進するため、計画的な実施ができていのかどうか評価し、必要に応じて計画の見直しを行うPDCAサイクルを繰り返し実施します。

なお、地域防災計画等、国土強靱化に係る本市の関連計画については、それぞれの計画の見直し時期や次期計画の策定時等に所要の検討を行い、本計画との整合を図ります。

